

平成21年 第1回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

5番、岡議員の一般質問を許します。岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

こんにちは、5番、岡夏子、一般質問を行います。3点ほどお尋ねいたします。

1点目、ごみ減量化について、地球温暖化防止に向けて、日本でも現在CO₂削減目標が協議されているところがございますが、芦屋町もこれに向けて鋭意努力されていらっしゃると思いますが、まずごみ減量化に向けた施策や計画はどのようなものか概要をご説明願います。

次に、広域行政組合で設置された廃棄物減量など推進審議会は、昨年1月と昨年6月に答申をそれぞれ出していらっしゃいますが、その概要と芦屋町の具体的な取り組みをお尋ねいたします。

2点目として、防砂堤の現状と周辺の砂浜についてお尋ねいたします。

まず最初に、芦屋港湾区域内に建設されております防砂堤ができて1年経過いたしました。砂浜の堆積が急速に進み、一層浜が広大化している現状です。県は、この防砂堤建設前に、21年間は湾内のしゅんせつは必要ないという説明をしておりましたが、2月には港湾のしゅんせつがされました。町は現状をどのように認識しておられるのかお尋ねいたします。

2番目に、町はこの防砂堤建設に関して約4,000万円の負担をしております。この責任上、県に対して防砂堤の堆積の状況について町民への説明を求めるべきではないかと考えますが、どのようにお考えでしょうかお尋ねいたします。

3番目に、砂浜の美術展、俗に言う砂像展の跡地や、その周辺の砂浜はガラスや大きなコンクリート破片などで大変荒れております。安全できれいな浜に戻すべきと考えますが、町長はどのように考えておられるのかお尋ねします。

3点目、観光施策について、直方北九州自転車道線狩尾中継基地の建設目的や、この場所に特定された経緯及び町の管理などについてお尋ねいたします。

2番目に、芦屋町サイン整備事業とは、どういうものかお尋ねいたします。

最後に、観光協会が3月1日から開始しますレンタサイクルの事業内容についてお尋ねいたします。

以上、1回目の質問を終わります。よろしくご回答お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 小野 義之君

まず、ごみの減量化についてお答えいたします。ごみの処理に関しましては、中間市と遠賀郡

4町による共同処理をいたしておるわけですが、1点目のごみの減量化に向けた施策や計画についてなんですが、現在遠賀・中間地域広域行政事務組合では、平成19年度から21年度の3カ年におきまして、管内の可燃ごみの処理量を、平成17年度の岡垣清掃センター焼却処理量から20%を削減するための可燃ごみ減量化計画というのを作成しております。

この計画では、生ごみ対策としまして水切りの徹底PRや生ごみ処理器の助成制度の推進、また古紙等の資源集団回収の促進としまして、資源物集団回収の協力PRや、未実施地区の取り組み要請、またさらに回収品目、それから実施回数拡大、促進、さらにはプラスチック製容器包装の分別徹底PRなどを構成市町村で行うというように決めております。

それから、広域行政組合で設置されました廃棄物減量等推進審議会の生ごみの回収に関する答申ですが、平成20年の1月30日に答申されました内容は、生ごみとその他可燃物の分別を行い、生ごみの水切りの徹底を図りたいというものでございます。芦屋町の具体的な取り組みなんですけれども、まず生ごみ処理器、これはコンポストなんですけど、これの購入に際して一部助成を行っております。また生ごみの水切り啓発としましては、パンフレットを全世帯に配付し、要望などあれば出前講座等で説明をするようにしております。

また、生ごみの資源化を検討する中で、果たして家庭系の生ごみを分別収集することができるのかという懸念もありましたので、各市町ごとにモデル地区を設定しまして、分別試験収集に取り組みました。芦屋町では、はまゆう区に協力をお願いしまして、10月に2日間実施いたしました。生ごみの分別、水切りの状況はほぼ良好な結果というのが全体的に出ておりますが、今後中間市・遠賀郡管内での生ごみ資源化処理の方策について協議を進めていくというふうにいたしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 三友 伸一君

私の方から防砂堤の現状と周辺の砂浜について、その①、②について答弁させていただきます。

ご質問の町は現状をどのように認識しているのかというところだろうと思います。ご質問の今回のしゅんせつについて、県土木事務所担当課に問い合わせましたところ、港湾航路内に防砂堤の工事中の漂砂が堆積しており、必要水深、これはマイナス5.5メートルでございますが、確保されていないため、船舶の航行に支障を来しているため、一部区間のしゅんせつ工事をやっていると回答でした。

このことは昨年9月に航路や船だまりの一部が浅くなっていると資料をいただいていたし、防砂堤の検証のためにも防砂堤工事後のしゅんせつ前の状況をチェックするためにも、きちっと

しゅんせつをやっておくべきではと、その旨を県土木事務所の担当課に伝えていました。今回、県北九土木において、その予算の確保がされたので、しゅんせつ作業がされているものと思われます。

続きまして、その下の2点目、②でございます。県に対して防砂堤の堆積除去について町民に説明を求めるべきではないかというようなご意見でございます。答弁をさせていただきますと、今回のしゅんせつが終われば、防砂堤の検証が可能となりますが、この事業は県の事業であり、また県管理の港湾施設のため、現時点での議員が言われます町民に説明を求める予定はありません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

③の芦屋の砂像展の跡地や周辺の砂浜は、バラスや大きなコンクリート片など荒れているが、安全できれいな浜にすべきじゃないか、どのように考えられるかというご質問でございますが、芦屋海浜につきましては、基本的には県が維持管理するものと考えております。

しかしながら、海水浴シーズンには土木事務所へ監視員、詰め所や海水浴場の範囲を示す図面を添付した協議書を提出し、芦屋町が借用させていただいております。そのためシーズン中の海浜の清掃については、業者に清掃業務を委託し、ビーチクリーナーという機械を使って3回の清掃を行っております。そのほか、民間団体に5回から12回程度海浜の清掃を行っていただいております。

しかし、それぞれの清掃委託業務では、議員ご指摘のバラスやコンクリート片を除去するまでには至っておりません。今後維持管理者であります土木事務所に対し、バラスやコンクリート片の除去につきまして、要望をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 三友 伸一君

では、観光施策について①の直方北九州自転車道狩尾中継基地の建設目的やこの場所に特定された経緯及び町の管理について、この中の建設目的やこの場所に特定された経緯、この辺わかる範囲で答弁させていただきます。

まず、この直方北九州自転車道の建設目的、この辺からちょっと入らせていただきます。これは昭和45年4月3日法律第16号自転車道の整備に関する法律に基づき、安全快適なサイクル

ネットワークを確保し、スポーツレクリエーションや自然、文化、歴史面での交流による広域の地域連携を促進することを目的に、大規模自転車道として整備されているとのことでした。

質問の要旨の、これが狩尾中継基地の建設目的ということになるかと思えます。この主の自転車道においては、利用が安全快適に行われるよう、約5キロ間隔で簡易休憩所を設置し、約10キロ間隔ごとに休憩所を設置して、適切な休息をとれるようにすることが望ましいということから、この狩尾中継基地がつくられてきたということでございます。

この場所に設定された経緯とのことですが、現在の位置、これは旧割烹黒潮の跡地となっております。用地交渉が進められていると知らせ、現在に至っております。これは大体用地交渉が進められていたというのは、平成11年6月ごろに、私が11年4月から当時の建設課長しております。6月に旧割烹の黒潮の跡地の用地交渉が進められていると聞かされております。で、現在に至っておりますが、福岡県で決定された事項なので、詳細についてはわかりません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

それでは、直方北九州自転車道狩尾中継基地の町の管理というご質問でございますので、これについてお答えいたします。

町の管理につきましては、地域づくり課が所管でございます。それでこれにつきましては、北九州土木事務所との協議の中において、トイレ清掃、ごみ収集、出入り口開閉、電気、上下水道料の負担及び軽微な補修を行うということで現在なっております。

それから、引き続きまして、要旨2点目の町のサイン整備計画とはどのようなものかというご質問でございます。町のサイン整備事業は、町外から訪れた人たちに町が誇る自然や文化を紹介するため、またそれらに関する情報を提供する目的で、平成9年度から工事に着手し、平成12年度までの4年間をかけて町内各所に設置されております。サインの種類と設置数につきましては、町を訪れた人が目的地まで迷わず安全なルートでいけるための誘導サインが24カ所、施設の所在やその場所を示す定点サインが18カ所、芦屋町の全町の地図と観光地など見どころを表示した総合案内板が3カ所、ここから芦屋ですという基準点をあらわしたゲートサインが3カ所設置されております。

今回21年度に予算計上いたしましておりますサイン整備事業の概要についてご説明いたします。大君、祇園崎、そして浜口から遠賀町への競艇場周辺の3カ所にゲートサインが設置されております。このゲートサインが施工後約10年を経過し、色があせ、表示がわかりにくくなっているため、表示を鮮明にし、ゲートサインの機能を回復させるためにリニューアルを行うもので

あります。また、既設の設置場所のほか、町内への主要な道路であります粟屋地区周辺の国道495号線沿い、それと竹並芦屋線の総合体育館周辺の2カ所に、今回新規に設置するための予算を計上させていただいております。

以上で、答弁を終わります。

○議長 横尾 武志君

もう一つ。

○地域づくり課長 内海 猛年君

観光協会が3月1日から開始しておりますレンタルの事業内容についてご説明いたします。

このレンタルサイクル事業は、観光協会の自主事業として海浜公園を起点に遠賀宗像自転車道や直方北九州自転車道を利用して、サイクリングや町内の名所旧跡を散策するなど、家庭や友達で自転車を走らせることでスポーツレクリエーションに親しみ、自然、文化、歴史に触れ合うという目的の中で3月1日から実施されております。

自転車台数は、開設当初15台を購入し、貸出料金は3時間以内大人300円、小学生以下200円、3時間から4時間以内は大人400円、小学生以下200円、4時間を超える場合は大人500円、小学生300円という料金で設定されております。

今後の計画ですが、自転車の貸出期間は3月から6月まで、そして9月から11月までの午前9時から午後5時までとなっております。まだ、自転車台数につきましては、今後の利用状況を見ながら、貸出料を充当してふやしていくこととなっております。レンタルサイクル事業が軌道に乗れば、将来的には岡垣町のレンタルサイクル事業と総合乗り入れができるように、今後協議をしていくことになると考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

2回目の質問を行います。その前に、先ほどちょっとご説明しておくのを忘れておりました。きょうは執行部の皆様や議員の皆様、そして傍聴者の方々にも私のこの一般質問の参考資料として、配付資料をお手元に届けさせていただいておりますので、それをちょっと見ながら、それは後2番目、3番目に関係することですので、後ほど参考にさせていただきます。

ごみ減量化について課長の方から、これはもちろん中間市、遠賀郡4町の1市4町の構成団体で取り組んでいるごみ減量化ではございますが、とりあえずこの可燃ごみに関して、先ほどおっしゃいました19年度から21年度までトータルで20%の削減を目指すということではございます。

その中で、可燃ごみの減量、あるいは古紙回収も積極的に進めていくということでございますが、この施策については芦屋町独自ではなくて、町全体ではございますが、芦屋町がこういう全体的な取り組みとはいえ、町民にこういう目標を作成してますよということを、この間に広報紙で直接芦屋町の取り組みとしてPRされてるのかなということが、まずございますが、それともう一つは、組合のほうで行財政改革の実施計画というのがつくられまして、昨年の11月に提出されてるといふか、私も議員として広域にいらっしゃる議員さんの事務局への提出で手元にあるんですが、その中には20年度をベースに新年度は、21年度ですか、5%、そして22%が10%としてあることは、先ほど来19年度から21年度までは20%としてあるので、逆にいえば19年度は5%の削減目標があったのかなと推測するんですが、そういう19年度の結果、あるいは20年度に関しても、20年度はまだ途中ですので、19年度経過した分の芦屋町からの搬入などによってのごみ減量化がどのような状況だとか、そういう公表は、ホームページも含めてされていらっしゃるのかどうかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小野 義之君

ただいまのご質問ですが、まずは当然ごみ減量化するためには、住民の方に周知して削減をしていかないと、家庭ごみの問題もございますから、PRはやっていかないといけないと思っております。

当初から20%の削減につきましては、21年度を目標にということで、当面19年度についてはプラスチック製容器包装に新しく取り組みましたので、まずこれの徹底ですか、そういったところに力を入れている部分もございました。最終的なごみの減量化というのは、そういった部分と生ごみ、それから、今指摘されました古紙、これについても燃やすのじゃなくて、再利用というような考え方を持ってるものと思っております。それでPRについては、当然広報等を活用しながらやっております。

それを前提として進めておるわけなんですけれども、ただいまご質問があつてますように19年度の結果につきましては、広域のほうからいただいた資料の中なんですけれども、その前に17年度の芦屋町は計画収集において4,300トンの可燃ごみを排出しております。19年度が幾らの数字かといいますと、この部分につきましては3,940トンほど計画収集で出しておりますので、大体90%ぐらいの数字となっております。

現在も大体90%ぐらいの数値でしか推移してないんですけども、目標は20%ですから、あと残り10%をどう減らしていくかというのが、今後の大きな課題であろうかと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

私が言ったのは、ここで数値を出していただくよりは、こういう結果も含めて町民の方々に、もちろん町の取り組み、あるいは住民との協働の取り組みの部分もありますが、まずはこういう数値目標上げてます。あるいはこういう結果が出ましたということ、今後においてはそういうことをやっぱり出していただきたい。私自身もそういうことがないと把握もできませんし、いろんな提案もしにくいかなというのもあるので、ちなみに中間市あたりは19年度の方がホームページに出ておりましたので、広域全体の部分に対して自分の自治体が幾ら、何%だとか、あるいはこれは人口がありますけれども、1人頭のベースで何番目だとか、そういうことや前年度比に対する数値も出してあるから、またそこでこれだけ足りない、あるいはこういう取り組みをすることでそれだけ減していこうという、そういうことが共有化できるのではないかと、まさに町長もおっしゃる情報の共有化がないといろんな取り組みは進んでいかない。これがまずベースにあるということで要望しておきます。

それで、先ほど一応、例えば可燃ごみの中の生ごみです。特に水切りが不徹底だったり、もともと生ごみというのは水分を含んでますから、これをどうやって削減していくか、あるいはどうやって出さないように堆肥化に回すとか、そういうことができるかということで、これも審議会のほうでも答申がもちろん出されてますが、1市4町の中でちょっと比較させていただこうと思ったときに、芦屋町は先ほど課長がおっしゃったようにコンポストの助成をされてます。これはかなり長いこと取り組んでらっしゃいますが、芦屋町はコンポストの補助、それも6,000円の容器がたしか3,000円の補助というふうになってると思いますが、ちなみに中間市とあと3町お電話したり、直接いってお尋ねしたりしてた中で、ちょっと参考までに申し上げますが、中間市はコンポストの補助以外に、これはEMぼかしを使ったりする家庭の中で生ごみをつくる容器の半額補助だとか、そういうこともやっています。

岡垣町は、そのコンポストと家庭内の容器のほかに、生ごみ処理器として、これは電動の生ごみ処理器があるそうなんです、私はそのものを見たことがないんですが、それがこれもう大分何年も前から出ていて、相当やっぱり性能がよくなって、ものがだんだん上がっていくごとに、その助成金を、いわゆる補助するという、助成金を出すということですが、岡垣は上限1台につき、もちろん家庭で1台のみですが、上限2万円の補助してます。その機械がどれくらいの値段かといいますと、大体平均家庭用ですと4万から5万ぐらいの値段のものが約半額補助されてる。

そして遠賀町は、ここはコンポストとぼかしなどの容器、そして水巻町はコンポストとぼかしの容器はありませんが、コンポストがかなり種類がたくさんありまして、3種類ぐらいあります

けど、そして生ごみの処理器に関しては、水巻は上限が1万8,000円ということでした。

そしてもう一つ、先ほど水切りという問題が出てきましたが、水切りの補助器具として、私サンプルで1個いただいてきて、きょう皆さんにお示しするつもりがうっかり家に忘れてきて、ちょっとお示しできないので、またお持ちしますけれども、その水切りについてはかなり大量に入れたことで、1個当たり200円ぐらいで仕入れることができた、それは担当課のカウンターに置いてPRしながら、水切りをしてくださいということで、進呈する、いわゆる上げるということで、その分は60万ぐらいの予算を町が出してるようでした。

そういうふうにとちょっと芦屋と比較したときに、少なくともこれはここ最近からされたということよりも、かなり前からこういうことをされてるみたいなんです、それに対して芦屋町はコンポストの補助が金額的に、いわゆる20年度までは大体2万円前後だったと思いますが、今年ちょっとふやして3万円なんです。これはたしかそうですね、予算が。コンポストの予算が3万円です、30万円ではなくて。そういう数字から見ても、この間の生ごみに対する各家庭への啓発、あるいは奨励金も含めた助成金制度というのが、この間に話し合われてこられなかったのか、あるいは先ほど言いました審議会が答申出してるのは1月、平成20年の1月なんです。

ですから、20年度の予算にももちろんそれが仮に間に合わないとしても、21年度にも上がってきていない。これは今回ちょっと尋ねるしかないないなと思ったんですが、ちょっと生ごみの堆肥化を進めることで少しでもごみ減量化に向けた、この制度についてご存じでしたか、まずそのことをちょっとお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小野 義之君

ただいま助成制度に関してもいろいろ議員のほうからご指摘がっておりますけれども、従来から芦屋町の場合はコンポストの助成だけだったんですけれども、生ごみの電動の分ですけども、これについても電動式生ごみ処理器の助成を検討してまいりました。で、当然答申も出ておりましたので、それに対する取り組みということで、実施計画等で一応上げさせていただくという中で、21年度に検討して、実施は22年度からできればなというようなことで、担当課としては考えております。

当然1市4町でごみの減量化に取り組まなければいけないわけですから、生ごみの問題が大きければそれに対する努力も、当然足並みをそろえてやるというようなことは考えております。若干その辺については、ちょっとおくれたような状況はあるんですけれども、今後進めていきたいなというふうなことで考えております。

また、水切りネットですが、よその町では水切りネットを購入されて配布しているところもあ

るんですけども、これについても今後、検討しなければいけないとは思っておりますので、導入に向けて努力したいなと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

21年度中に検討して、22年度に生ごみの堆肥に対する助成金の実施ができればいいと、なるべくそういうふうの実施の方向で検討していただきたいと思います。

それで、次、2番目の質問に入ります。これが先ほど来言ってますきょうの配付資料、参考資料として配付しております。その中に、ちょうど表紙裏が当時の防砂堤の計画図面と、あと右側はちょっと建設当時の写真、そして10日ぐらい前ですか、きょうは9日ですから、ちょっと2週間ぐらい前ですが、場所を写した写真を、そこに掲載しております。

それを見ながらちょっともう1回質問をしたいのですが、先ほどの課長の答弁では、とりあえず建設は終わったけれども、その建設時に今堆積した、あるいは建設中までに堆積したものをしゅんせつした後に、また今後の堆積状況の経過を見ていかなきゃいけないので、ちょっと私も聞き取りにくかったんですが、調査をするのはいつの時期か、もう1回そのことをさきに、いわゆる県が調査をする時期というのはいつの時期かもう1回お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 三友 伸一君

先ほどお答えしました内容は、昨年9月に航路や船だまりの一部が浅くなっているということで、これは県のほうもその当時確認をしておりました。それはどうしてですかというようなことで話をしましたけれども、防砂堤の工事をする時点、またその前の時点、そういうものが中で漂砂が入り込んできていた。

今回の防砂堤の工事をやった時点でも、それがまだあったと。ただ、その除去するに値する予算がなかったということで、現実的には予算が確保されたから今回しゅんせつをされたということで、じゃあ、その予算をどうしたんですかというお話もしましたが、土木事務所で使える範囲の予算をかき集めてやりましたというようなお答えでした。

一応しゅんせつ土砂は1,300立米というようなことの金額は大体1,000万円をちょっと切った金額ですよというお話は聞いております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

前提を確認する部分に長くなりました。お手元にあります写真は説明をしておりますからわかると思いますが、ただカラーではないので、砂浜か水辺かがちょっとわかりにくいかも知れません。もし現場を確認したいという方は、ぜひ現地を見ていただきたいと思うんですが、ただ一番上に2つありますように、これは港湾の中防波堤のところから撮った写真ではございますが、つけ根のところももちろん港湾のほうと同じように水があるということは確認できると思います。

そして上の方の右側、一番上の方は沖のほうで、これはテトラか何かわかりませんが、沖のほうで工事を行ってる状況ですから、これはまだ本当に工事が始まって、まだ数ヶ月の時期だというふうに思っております。それが最終的には工事が、これは17年度中の工事でやられているものですから、17、18、19年度と、19年度ですが、たしか20年の5月ぐらいまで最終的に工事はかかったのではないかというふうに思っております。そういう意味では、完全に工事が終わってからは、1年は経過していないということです、2月ですから。

そういう状況において、これ一気に3年間の間にこうなってますが、徐々にこういうふうな砂場がどんどんどんどん広がっていく、いわゆる防砂堤に砂がついていくという、そういう状況です。

2月26日の大潮の時期に撮りました左側のほうは、この上のほうが、いわゆるこの防砂堤の根っこに当たる突端の部分です。ちょっとこのスケール、これ150メートルの線を引いてる横に、これスケールがありますので、これをずっと向こうから持ってるものが、かなり小さく写ってると思いますが、これが150メートルの地点で、この本当は先があるんですが、この先にまだ8メートルという線がちょうど干潮時期ではございましたが、波打ち際まで158メートルということで、ちょっとこの写真を入れさせていただいております。

そして右側が、この状況も私は初めてなんですが、この防砂堤が大体弓なり状、一番先は釣り針みたいに先が少し内側に湾曲してるんですが、これの手前のほうです、これは根っこですから、これの左側は浜なんです。そしてちょっと小さすぎてわかりにくいかも知れません、波線で書いてる、本当に小さいんですが、点線で書いてるところが波打ち際、そして右側がこれ港湾なんです。いわゆる湾なんです、これはもちろん完全に引いたときの状況ですけど、こうやって港湾内が砂浜ができるといふ、こういう状況を見たときに、17年の工事前に説明を私たちにいただいた、21年間しゅんせつしなくていい、いわゆる大がかりなしゅんせつということもでしょうけど、そういうことはしなくていいということにはとても思えないんです。

これは町のほうにもお渡ししてると思いますが、私も含めた住民団体のほうで、この防砂堤の21なしゅんせつしなくていいという根拠に対して、本当に数年、長くても10年以内には埋ま

ってしまうのではないかという根拠を、海洋学者の方と一緒にいろいろ調査などをしながら、それをまとめた本は町のほうにお渡ししてと思いますので、その中身を一々ここで取り上げるつもりはございませんが、これは5億円かかった経費のうちの8%である4,000万を芦屋町は負担金として出しております。

そして、今回の先ほどの課長の説明にありましたしゅんせつの理由です。これが何とも解せない。というのは、工事をしてるさなかからもう堆積して行って、最終的に終わったときに、まだ1年近く前ですから、そのときに根本のほうはどんどん堆積してたんです。だから、工事中に入ったものとかというのはとても思えない。むしろ工事をしたから砂が入っているだろうと、私なんか見てるんですが、そういう中で12月に契約されて、それがたしかちょうどこの2月の下旬にしゅんせつされてる現場を港湾のところで見ましたが、それが先ほどおっしゃったみたいに1,300立米で約1,000万円。そしてたまたま私週末、先週の金曜日に土木事務所のほうに行く用事がありまして、それで入札結果表のところをちょっと見に行きましたら、またしてるんです、契約を。それはまだ工事に取りかかってないと思いますが、それは1,280立米で、契約金額も約1,000万円、正確に言えば920万でした。この理由です、いわゆる量とか、金額それは少ないと思いますが、これは工事中に入ったとかとても思えない、工事をしてこういうものができたから入ったというふうに私は思うのですが、課長はそこら辺は県のそういうことに対して、県がしてるからというのではなくて、私が言いたいのは4,000万円やっぱり負担しているということでは、それは21年間しゅんせつをしなくてもいいからという大前提があるかと思います。そのことについてお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 三友 伸一君

この防砂堤につきましては、議員がおっしゃるとおりです。平成16年に実施設計、それから17、18、19年度、それで19年度業者さんが倒産しまして、20年度に繰り越しされて事業を実施されたわけです。金額的にはトータル3億2,812万5,000円ということで、町の負担としては2,625万という負担になっております。

で、この航路の関係、港湾の中のしゅんせつにつきましては、先般から航路の内のこのような堆積、漂砂があつてる原因はというようなお話をしております。で、これの回答は先ほど申し上げましたとおり、結局防砂堤をつくる状況の前に進入してきたものであると、それで今回はきちんとしておきたいと、その後に検証はできるでしょうという担当からのお話です。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

課長と問答しても県がそういうふうと言うということであれば、県のほうにももちろん問わなきゃいけない部分もありますが、ただ町としてはそういう事情であればどうか、そういう報告を聞いたままで、それを私に報告しているというふうに聞こえます。

金額的には最終的に実際に出したのは2,600万余りということで、私がいうのはあくまでも当初予算というか、5億の計画に対する4,000万ということでしたから、それをいってるんですが、ここが負担しているから、そのことの責任があるではないかということもありますが、今のこの状態をもう実際ここに158メートルと、これはあくまでも完全に引いた、しかも大潮の段階ですから、もっと定点というのは手前になりますが、この1年にかかなりの速度で堆積しているということは、課長としてはお感じになってらっしゃると思いますが、県のほうはいろんな調査結果を経て、21年間はしゅんせつをしなくてもいいという判断に基づいてやってる。

しかし、現状が余りにも早く進んでいるということに関して、ちょっと課長というよりも、町長にこの件で現状についてどうお感じになってらっしゃるか、ちょっとお尋ねいたします。すみません、町長よろしくをお願いします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

現状をどう感じておるかということでございますが、議員ご存じのように芦屋の海浜の件につきましては、これだけではなく、飛砂対策、それから波津よりのテトラポットの件だとか、いろんな大きな問題を抱えておるわけでございます。

先ほど来より課長の方が答弁しておりますように、これはあくまでも県事業でございますので、いわゆる県との協議だとか、県の説明に沿って、それから芦屋町がいえるというのは、こうではないんですかというような話ぐらいしかできないわけであります。

これも莫大な予算がかかるわけでありまして、その辺の、いわゆる歯がゆさのほうが先に立つというのが本音であろうと思うわけでありまして、そしてこの砂の、いわゆる海流の問題というか、今までもいろんな専門家というか、大学の教授といいますか、そういう方たちが専門家という形の中で、調査研究をして、こうしたらどうですかというような、今回他町の件ですが、岡垣町でも九大の教授かなんかで調査を委託されて砂の動きを調査されておると。その何か根本的に砂の動きなんで、もう少し根本的な目先のこういうことはできて、今議員ご指摘のようにこうして何か解決したんですか、これだけのお金を使ってまだたまってんじゃないですかというご指摘なんだろうが、その辺県当局に根本的なことから解決する要請をしていきたいと思っております。

す。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

わたしは目先というよりも、この大きな事業、あるいは大きな建造物をしたこのことの今現状について芦屋町の責任を問うてることで、この問題だけをいってるわけじゃありません。今はこの約5億円かけた建造物が、できたはなからこういう状況ですがということをちょっとお尋ねしました。

それで町長も先ほどおっしゃいましたように、これは港湾周辺の問題と波津の問題、この浸食と堆積の問題も含めて、当然私たち素人ではありますが、このメカニズムとというか、そういうものがあるから、だから防砂堤のことも、まずはしゅんせつの費用を浮かすため、いわゆる費用対効果を見て県が確かに事業としてやりました。ところが今こんな状況で私を含めた団体のところでは、本当に日に日にあれが1年に何十メートルも波打ち際が先に進んでいく、これはもう何年もしないうちに埋まってしまわないかという、そういう危惧があって町に対する、これはもうできてしまいました確かに、ところが結局浸食と堆積の問題がちゃんとされないまま、じゃあ防砂堤をつくって、これが21年間補償されるということについて、賛同も含めて負担金を負われたということの責任を私は問うております。

それで、岡垣のほうは、先ほどおっしゃったように独自で取り組んでらっしゃるということをお尋ねしましたが、まさにそのことを芦屋でも県に、先ほど来この今の防砂堤の状況も含めたところで、県と芦屋町のところでもこの問題、あるいは岡垣町も含めた全体の海岸線の問題として、何か一緒に協議していくというような話はないんでしょうか、いわゆる岡垣と県だけのところなんですか。先ほど町長もおっしゃったみたいに、岡垣だけの問題じゃない、そのこっちの堆積の問題も関係してるんじゃないかと思うんですが。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 三友 伸一君

この問題については、当然今の漂砂、これは漂砂は海岸線を流れていく砂でございますが、それと堆積すれば今度飛砂ということで、飛んでいく砂、こういう被害があるわけです。

で、現在、里浜づくりの実行委員会が開催されておまして、その中でもそういう意見が出ております。で、芦屋町単町、岡垣町単町でなくて、山林松原全体の流れ、これでの浜辺のシステムといいますか、浸食、堆積、そのようなことについていろんな議論をしていかんやいかんというような話は出ております。

また、北九土木においても前向きに検討したいというような話が出ております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

これは私はワークショップには出ましたが、今度また実行委員会形式でやられるということではございますが、とにかくこれは本当に芦屋の堆積の問題が岡垣のほうの浸食とどう関係してるのかということも含めて、協議を進めてぜひいつていただきたいと思います。

時間がないので3番目のところに入ります。

3番目の中継基地も、単純に中継基地といいましたが、自転車の自転車道、これも歴史的なところを、45年にこの事業が始まった、昭和45年に始まったということを説明されたので、私もその時代にさかのぼるつもりはありませんが、とりあえず先ほどの説明では平成11年ですか、用地交渉をしていると、じゃあ、そのことに関しては県がやることですから、ちょっと町では把握してないということでしたが、確かにその11年でなんで今この場所なのかなというのがあるんですが、これが先ほどの私の説明の中に、説明というか、資料の中の2枚ですよ。2枚目のところに資料としてこれはちょっと余りにも痛ましい風景でしたので、写真に納めて皆様にお示ししているんですが、これに書いてるように3月1日に撮影されたものです。きょうは9日ですから1週間ぐらい前ですが、それでこれが計画されたのも県であるとはいいいながら、管理を委託、いわゆる管理をしなければならない。あるいは管理をするようになってる。これは県との協定によって、そういうふうにされたんだらうと思いますが、ここにちょっと場所的に特に入り口周辺の木々の両サイド、路肩といいますか、外側のところががとやられて、道路を確保するためにやられてるんでしょうが、これが本当に見るも無惨な根っこが表出し、そこで撮られたのは、この写真の2段目の右側にあるようにごみの山に放置され、放置というか、ごみとしてそこに集められてるんですが、これを見てすごく胸が痛むことと、これは一番上の右側にちょっとわかりにくいかも知れませんが、狩尾の散策道路、いわゆる歩いて散策、散策は歩くものですが、中が観光コースの芦屋町の観光の1つにもなっていて、散歩がてら中をずっと入っていけるようになってるんです。それでそのちょっと手前ぐらいが入り口になってるということで、こういうふうに入れてるんですが、県の事業とはいえ、そしてそれを管理される芦屋町の執行部として、これは工事された現状がこんなふうですが、どういうふうにしてやるのかなということをお尋ねしたいんですが、町長もご存じのように芦屋町内でできました堂山保存会という会が、一昨年、これはたしか1月の一番寒い時期に、この散策道路の入り口を通過して、ずっと中を通過していきまして、そこになってる木々から出てる花とか、木から出てる、種が落ちて、そ

の種を1月に拾って、そしてポットに、いわゆる小さいポットに入れて半年、3カ月から4カ月育てて、半年ですか、半年間育てて、それを例の堂山の木がない下のほうとか、崩落しかけてるあそこの上の方まで登って、それを植えた。

もちろんそれは町民、あるいは行政、あるいは町内外のいろんな協力を得て、皆さんで一生懸命植えた、それがここの山で採れた木、植物の種だったんですが、その一方では、こういう住民のリフレッシュ、国民のリフレッシュのためにこれが必要とあって、こういうふうに伐採されたりしてることについて、すごく無力感というか、胸が痛む思いがするんですが、これは協議するに当たっては、この中継地点が多分あれで行けば10キロに1カ所ある地点ということになるんだろうと思いますが、そういうものがここにこれが必要だということの協議というのは、お互いにされてこられたんですか。というのが決まっているものだから、そこに建てるということで、じゃあ、その負担については、あるいは管理についてと、どういうふうな協議をされてこられたのかなというふうに疑問に思うんですが。あと1分ですので、そのことだけでも回答をお願いしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

協議したかというのは、ちょっと私は存じ上げておりません。これは先ほど来課長が説明したように、もう10年、20年、そういう前からの話であって、結局なんでこうなったかちゅうのは私どもは、これをもしお問いになるのであれば、これは県事業でございますので、県が予算つけてやっておりますので、県議会の話であろうと思うわけであります。

ただ、町とのかかわりがどうかということになりますと、県からどうですか、こうですかというような形の中で、町はあくまでもサイクリング道路というは、先ほど来出てますように、長年の県の事業でありますんで、それがここに決まった。それは県が地権者と交渉してやってことであろうし、こういう形であったというのは、あくまでも県主体事業でございますので、町はあとにはできることできないこと等々いろんな形の中で協議をしておることだろうと、私は想像しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員、時間ありませんが、よろしいですかもう。岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

一言、先ほど来防砂堤のこともそうですが、県が主体ということではございますが、その県も芦屋町がこれはもう管理委託できませんよと、極端な話お金がありませんから管理委託できませ

んといったらできないということになると思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

以上で、岡議員の一般質問は終わりました。